

岩手県収用委員会告示第3号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成25年7月19日

岩手県収用委員会

会長 八木橋 伸之

- 1 (1) 起業者の名称 岩手県、盛岡市及び矢巾町
 (2) 事業の種類 一級河川北上川水系築川ダム建設工事
 (3) 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

土地の所在	地番	地目	土地登記簿の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	実地の状況	備考
岩手県盛岡市川目第1地割	125番1	山林	94,472㎡	広大地のため実測せず	32,284.72㎡	山林	別図に赤色で表示する部分
	125番7	保安林	99,173㎡	広大地のため実測せず	1,120.06㎡	山林	別図に(B)として赤色で表示する部分
	同上	保安林	99,173㎡	広大地のため実測せず	23,479.90㎡	山林	別図に(C)として赤色で表示する部分
岩手県盛岡市根田茂第8地割	50番1	山林	3,444㎡	3,455.16㎡	3,455.16㎡	山林	別図に赤色で表示する部分
	50番5	山林	15,867㎡	広大地のため実測せず	202.12㎡	山林	
	50番6	山林	135,328㎡	広大地のため実測せず	23,623.85㎡	山林	
	50番7	山林	153,624㎡	広大地のため実測せず	141.46㎡	山林	

(4) 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所	備考
細矢 定雄	岩手県盛岡市川目第11地割47番地5	持分10分の1
武田 正道	岩手県盛岡市前九年二丁目17番16号	持分10分の1
細川 長一	岩手県岩手郡雫石町西安庭桃平331番地	持分5分の1
細矢 牧子	岩手県紫波郡矢巾町大字高田第8地割141番地	持分10分の1
根澤 將藏	岩手県岩手郡雫石町西安庭第35地割2番地	持分30分の6
原田 次郎	大阪府大阪市天王寺区玉造本町8番5号スカイコート真田山802号	持分10分の3（土地所有者不明 ただし、原田次郎、木村一又は株式会社光永商事）
木村 一	大阪府大阪市天王寺区上汐3丁目7番7号	
株式会社光永商事	大阪府東大阪市荒本西四丁目112番地	

(5) 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類	備考
松浦 茂	不明 ただし、登記記録上の住所 大阪府大阪市淀川区木川西四丁目2番15号	抵当権 受付 平成5年8月11日 番号 第21791号	持分10分の3（土地所有者不明 ただし、原田次郎、木村一又は株式会社光永商事）に関する権利

沼田 尚	大阪府吹田市古江台1丁目27番5号	抵当権 受付 平成6年7月21日 番号 第23061号	〃
福家 義夫	大阪府高槻市昭和台町2丁目15番8号	抵当権設定仮登記 受付 平成7年12月19日 番号 第40348号	〃
岡本 功	大阪府交野市松塚49番14号	抵当権設定仮登記 受付 平成8年4月1日 番号 第11995号	〃
		根抵当権設定仮登記 (川目第1地割125番1) 受付 平成8年7月26日 番号 第24283号	〃
		根抵当権設定仮登記 (川目第1地割125番7) 受付 平成8年7月26日 番号 第24284号	〃
		根抵当権設定仮登記 (根田茂第8地割50番1) 受付 平成8年7月26日 番号 第24277号	〃
		根抵当権設定仮登記 (根田茂第8地割50番5) 受付 平成8年7月26日 番号 第24279号	〃
		根抵当権設定仮登記 (根田茂第8地割50番6) 受付 平成8年7月26日 番号 第24280号	〃
		根抵当権設定仮登記 (根田茂第8地割50番7) 受付 平成8年7月26日 番号 第24281号	〃

(6) 裁決手続の開始を決定した年月日 平成25年7月8日

2(1) 起業者の名称 岩手県、盛岡市及び矢巾町

(2) 事業の種類 一級河川北上川水系築川ダム建設工事

(3) 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

土地の所在	地番	地目	土地登記簿の地積	実測地積	取用しようとする土地の面積	実地の状況	備考
-------	----	----	----------	------	---------------	-------	----

岩手県盛岡市 根田茂第8地 割	50番8	山林	69,963㎡	広大地のため 実測せず	5,275.21㎡	山林	別図に赤色で表示する部分
-----------------------	------	----	---------	----------------	-----------	----	--------------

(4) 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所	備考
細矢 定雄	岩手県盛岡市川目第11地割47番地5	持分15分の1
武田 正道	岩手県盛岡市前九年二丁目17番16号	持分15分の1
細川 長一	岩手県岩手郡雫石町西安庭柵平331番地	持分5分の1
細矢 牧子	岩手県紫波郡矢巾町大字高田第8地割141番地	持分15分の1
高野 泰三郎	神奈川県川崎市中原区下小田中4丁目14番19号第2寿ハイツ202	持分5分の1
根澤 将藏	岩手県岩手郡雫石町西安庭第35地割2番地	持分30分の6
原田 次郎	大阪府大阪市天王寺区玉造本町8番5号スカイコート真田山802号	持分5分の1（土地所有者
木村 一	大阪府大阪市天王寺区上汐3丁目7番7号	不明 ただし、原田次郎、
株式会社光永商事	大阪府東大阪市荒本西四丁目112番地	木村一又は株式会社光永商事)

(5) 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類	備考
松浦 茂	不明 ただし、登記記録上の住所 大阪府大阪市淀川区木川西四丁目2番15号	抵当権 受付 平成5年8月11日 番号 第21791号	持分5分の1（土地所有者不明 ただし、原田次郎、木村一又は株式会社光永商事）に関する権利
沼田 尚	大阪府吹田市古江台1丁目27番5号	抵当権 受付 平成6年7月21日 番号 第23061号	”
福家 義夫	大阪府高槻市昭和台町2丁目15番8号	抵当権設定仮登記 受付 平成7年12月19日 番号 第40348号	”
岡本 功	大阪府交野市松塚49番14号	抵当権設定仮登記 受付 平成8年4月1日 番号 第11995号	”
		根抵当権設定仮登記 受付 平成8年7月26日 番号 第24282号	”

(6) 裁決手続の開始を決定した年月日 平成25年7月8日

備考 「別図」は省略し、岩手県収用委員会事務局に備えておいて縦覧に供する。